

遊佐部会で出された意見と対応の方向性
(平成 30 年度・令和元年度総合 主なもの)

資料 6-1

(1)騒音・電波障害等に関する事項

意見・質問	対応の方向性
騒音の発生による地域住民への影響が懸念される。(H30)	風力発電施設の稼働に伴う騒音の到達範囲は1km程度と規定されており、影響は小さい。
低周波の影響はあるか。(H30)	超低周波及び低周波の健康影響について明らかな関連を示す知見は確認されていない。
電波障害は生じないのか。(H30)	実証事業で影響は小さいと評価されているが、影響が生じる場合は事業者が対策を講じる。

(2)漁業に関する事項

意見・質問	対応の方向性
漁業対象魚種の漁獲への影響をきちんと調査・把握する必要がある。(H30)	環境アセスメントと並行し、漁業対象魚種の継続的なモニタリングを事業者に求めていく。
海域は漁業者が提供した漁場であることを前提に漁業振興を考えることが必要。(H30)	地域の漁業者の将来に向けた意向を十分踏まえた事業や漁業振興策等を図るよう求めていく。
漁業は風車の近くで操業できるのか。(H30)	安全確保、漁業協調策を含め、漁業者、国、自治体、事業者間で十分な調整を図っていく。
月光川水系には3つの孵化場があり、ここで山形県の鮭稚魚資源の8~9割を生産している。できれば月光川よりも以南に設置していただけないか。(H30)	想定海域の北限を秋田県境から旧吹浦村・高瀬村境に変更した。
サケの遡上への影響等、何かあった時のフォローワークをお願いしたい。(R1)	遡河性魚種についても、継続的なモニタリングを実施するよう事業者に求めていく。 漁獲急減等、不測の事態に対する方策を予め定めるよう事業者に求めていく。
魚礁を整備するには、対象魚種とそれに合った素材・構造など慎重に検討する必要がある。(R1)	対象魚種や魚礁の絞り込みに向けた情報収集・検討を行い、関係者間の合意形成を図っていく。
魚礁効果で設備周辺に魚がつくことが期待されるが、魚が増えた時のトラブルが心配である。(R1)	漁業と遊漁との共生・共存のあり方について、県等が主体となって検討していく。
洋上風力発電の導入にあたっては、漁業者(漁協)の意向が最も重要と考える。この点、漁業者(漁協)はどう考えているのか。(R1)	関係漁業者の意向を踏まえ、令和元年内を目途に県漁協としての対応方針を整理していく。

(3)海岸侵食等に関する事項

意見・質問	対応の方向性
風車の設置により、海流や海底の砂の移動への影響はあるか。(H30)	海外の事例で、わずかながら流速が減少したという結果が示されたものがある。 シミュレーション結果によれば、風車設置による影響は小さい。環境アセスメントによる評価又は実際に何らかの影響が出た場合の対応を事業者に求めていく。
海岸侵食は大変危険な状況。県は縦割りではなく、横の連携で対応してほしい。(R1)	現行の侵食対策について、効果検証を行いながら、引き続き、県庄内総合支庁河川砂防課において対策工事を実施する。

(4)地域(振興)に関する事項

意見・質問	対応の方向性
風車の耐用年数はどの程度か。財政面のメリットはどうか。(H30)	風車の耐用年数は20年程度であり、償却資産として町に固定資産税収がもたらされる。
できた後も観光や産業に波及効果があるようにビジョンを持って取り組まなければならない。(H30)	地域振興につながるような事業のあり方を引き続き議論していく。
洋上風車を活かして、観光面を含め、色々な面でプラスの方向に持つていければよいのではないか。(R1)	先進事例や他地域の取組みも参考に、地域振興策や産業振興策の検討と併せて、関係者による議論・検討を行っていく。

(5)景観・自然等に関する事項

意見・質問	対応の方向性
鳥海山・飛島ジオパークや十六羅漢・出羽二見など観光地の景観を損なわないで欲しい。(H30)	想定海域の北限を秋田県境から旧吹浦村・高瀬村境に変更した。 事業計画を策定する際に配慮すべき点を条件化する。 事業者が環境影響評価の調査を実施する際には、行政や地域住民は、これに意見を述べることができ、事業者は必要に応じて対策の検討を行う。
洋上風力の鳥類への影響の評価方法は確立しておらず、NEDOと日本野鳥の会で調査方法を検討中の状況。(H30)	事業者においては、最新の知見を踏まえた方法に準拠して鳥類の調査を行うよう求めていく。

(6)港湾等に関する事項

意見・質問	対応の方向性
事業を進める場合の港湾の整備や活用方法を考えるべき。(H30)	港湾担当部局と調整を図り、港湾計画等の議論に反映していく。
促進区域の指定基準である「港湾との一体的な利用」に吹浦漁港は該当し得るのか。(R1)	港の活性化につながるよう、国や事業者に対し、県内の港湾・漁港を最大限利活用するよう求めていく。

(7)その他

意見・質問	対応の方向性
送電網の空き容量の対策はどうするか。(H30)	事業者の見解では、ある程度現実的な負担金での系統接続が可能な見込みが示されている。 中長期的には国主導による系統確保の実現を求めていく。
洋上風車が設置された際の航行のルールの徹底をお願いしたい。(R1)	船舶航行に関する安全確保について、実効性のある対策を講じるよう国等に求めていく。